

漁業信用保険料率算定委員会の結果

1 趣旨

- ・ 第4期中期目標において、漁業信用保険料率については、毎年度、保険料率水準の点検を実施し、必要に応じて見直しを行うこととされている。
- ・ このため、本年度も漁業信用保険料率算定委員会において、業務収支の状況等を踏まえた保険料率水準の点検を実施する。

【参考】第4期中期目標（抜粋）

第3-3-(1) 適切な保険料率・貸付金利の設定

ア 保険料率については、適正な業務運営を行うことを前提として、漁業の特性を踏まえつつ、リスクを勘案した適切な水準に設定する。

その際、収支均衡に向けて、業務収支の状況や保険事故の発生状況の実態等を踏まえ、毎年度、料率算定委員会において保険料率水準の点検を実施し、必要に応じて、保険料率の見直しを行う。

2 現行保険料率の設定の考え方

(1) 保険料率の基本的考え方

- ・ 保険においては、収支相等の原則に基づき、ある一定の母集団に係る生涯の保険料収入及び回収金収入で保険金を支出することが基本であり、理論値保険料率は以下の式により導かれる。

$$\text{理論値保険料率} = (\text{事故率} \times (1 - \text{回収率})) \div \text{残高率}$$

※1 事故率： 保険引受年度以降の経過年度ごとの直近10か年の代位弁済額及び弁済額の各累計額による平均事故率

※2 回収率： 保険金支払年度以降の経過年度ごとの回収率の10か年累計回収率

※3 残高率： 直近10か年の引受けに係る経験残高率の平均値

(2) 漁業信用保険業務における保険料率設定の基本的考え方

- ・ 漁業信用保険業務においては、政策的に低位な保険料率が求められている事情があり、国から当基金に対し、漁業信用保険事業交付金等が措置されている。
- ・ このことから、保険料収入、回収金収入及び保険金支出の3要素のほかに、交付金による収入も含めて、中長期的に業務収支が均衡することを基本的考えとしている。

3 業務収支の状況及び保険料率の点検

(1) 業務収支の状況

- ・ 平成21～30年度の業務収支の状況を見ると、保険収支は年度によって大きく変動し、平成28年度までは赤字基調であったが漁業信用保険事業交付金等の交付金収入によって交付金収入を含む保険収支は収支均衡が図られていた。直近2か年度は、保険金支払いが減少していること等により、保険事業収入によって保険事業費が賅えている（表1）。

表1 業務収支の状況

(単位:百万円)

科 目	事業年度										
	H21	22	23	24	25	26	27	28	29	30年度	
保険事業収入											
保険料収入	944	988	1,056	1,036	1,010	964	910	827	758	719	
回収金収入	1,061	980	916	760	937	943	683	681	713	694	
保険事業費											
保険金支払	2,568	2,392	7,100	1,850	1,639	1,810	1,926	2,854	1,363	1,147	
保険料払戻	28	48	32	32	27	29	35	33	26	31	
保険収支	▲ 591	▲ 472	▲ 5,160	▲ 85	282	67	▲ 368	▲ 1,379	83	234	
交付金収入											
漁業信用保険事業交付金	670	629	425	425	345	345	345	345	345	345	
保証保険資金等緊急支援事業			6,076	188							
交付金を含む保険収支	79	157	1,341	528	627	412	▲ 23	▲ 1,034	428	579	

※単位未満四捨五入のため、合計が一致しない場合がある。

※1 漁業信用保険事業交付金 : 政策的に低位な保険料率を維持するために毎年度措置。

※2 保証保険資金等緊急支援事業 : 平成23・24年度（東日本大震災時）に措置。

(2) 現行保険料率水準の点検

- 平成30年度末現在で保険引受残高の約9割を占めている(図1)、①沿岸漁業者や養殖業者向けの漁業近代化資金、②沿岸漁業者や養殖業者向けの事業資金、③沖合・遠洋漁業者向けの事業資金の3種類の資金について、令和元年度理論値保険料率を算出し、平成30年度理論値保険料率と比較した(表2)。

図1 保険引受残高の構成比率(平成30年度末時点)

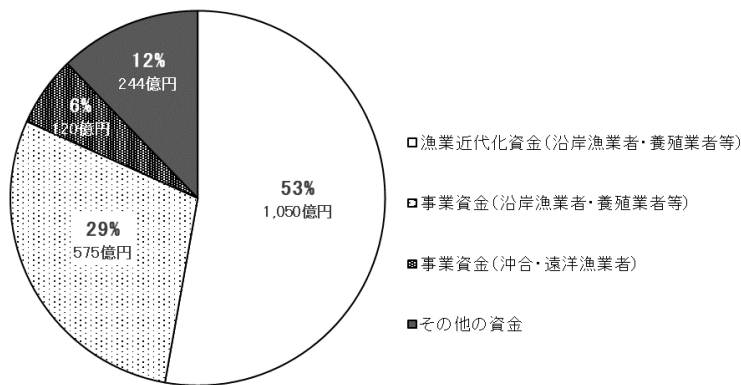


表2 理論値保険料率の比較

			理論値保険料率		(参考) 設定保険料率
			H30年度	R元年度	
漁業近代化資金	沿岸漁業者・養殖業者等	事故率(%)	2.18	1.83	
		回収率(%)	21.74	22.85	
		残高率	3.97	4.05	
		保険料率(%)	0.43	0.35	0.22
事業資金	沿岸漁業者・養殖業者等	事故率(%)	7.47	6.48	
		回収率(%)	15.94	15.17	
		残高率	2.19	2.23	
		保険料率(%)	2.87	2.47	0.77
	沖合・遠洋漁業者	事故率(%)	1.96	1.54	
		回収率(%)	17.16	15.28	
		残高率	0.71	0.77	
		保険料率(%)	2.29	1.69	1.05

- 令和元年度理論値保険料率は、引き続き設定保険料率を上回っているが、平成30年度と令和元年度の理論値保険料率を設定保険料率と比較して見た場合、両年度の理論値保険料率はおおむね同水準であると言える。

4 漁業をめぐる状況

- ・ 中小・零細な漁業者の経営は、気候変動等に伴う水産資源の量や分布の変動、多発する自然災害、国際市況に左右される燃油や養殖飼料価格の高騰などの影響を大きく受け、不安定な状況にある。
- ・ 本年度も、サンマや秋サケ、カツオ、スルメイカなど、多くの魚種が不漁となっているほか、養殖業におけるアコヤガイ稚貝のへい死などもあり、中小漁業者等の経営に大きな影響が生じており、今後の漁業経営にも支障が生じることが予想される。また、台風第15号や第19号により、漁業設備や漁場に対する被害が生じるなど、自然災害による被害も甚大である。
- ・ こうした状況から、融資機関等から引き続き保険料率の引下げを要望されているところである。

5 令和元年度の保険料率水準の点検結果

- ・ 平成30年度の本委員会において、漁業者等や融資機関からは、信用基金に対し設定保険料率引下げの要望がある中、業務収支と理論値保険料率について点検を行い、中長期的に見て業務収支がおおむね均衡していること、設定保険料率とは乖離しているが、理論値保険料率が前年度とおおむね同水準であることから、設定保険料率は妥当と結論づけたところである。
- ・ 近年の漁業をめぐる状況から、引き続き設定保険料率の引下げを要望されている状況にあるが、
 - ① 業務収支について、近年は、保険事業収入によって保険事業費が賄えていること
 - ② 令和元年度理論値保険料率と平成30年度理論値保険料率を設定保険料率と比較して見た場合、両年度の理論値保険料率はおおむね同水準であることから、現行の設定保険料率を据置くことが適当であると判断される。